

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回西東京市消防委員会
開催日時	令和4年10月7日（金）15時00分から16時30分まで
開催場所	西東京市防災センター5階 災害対策本部室
出席者	委員：佐藤委員長、濱中委員長職務代理、本橋委員、小栗委員、小林委員、下田委員、小野寺委員、柏木委員 事務局：伊田危機管理担当部長、高橋危機管理課長、時任主査、青木主事、倉永主事
議題	1 消防団員の報酬の見直しについて 2 消防団員の定年年齢の引き上げについて 3 第50回東京都消防操法大会出場分団への激励について 4 その他
会議資料の名称	1 消防団員の処遇改善等について 2 第50回東京都消防操法大会出場分団への激励について 【参考】 西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例 西東京市消防団条例 令和3年4月消防庁長官通知 地方公務員の定年の引き上げについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局 ただ今から令和4年度第2回西東京市消防委員会を開催いたします。 会議の進行でございますが、西東京市消防委員会条例第6条により、以後の進行は佐藤委員長にお願いいたします。</p> <p>○佐藤委員長 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 <委員長挨拶></p> <p>西東京市市民参加条例第8条の規定により、会議は公開を原則としています。傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めます。傍聴される方はいらっしゃいますか。</p> <p>○事務局 いらっしゃいません。</p> <p>○佐藤委員長 ありがとうございます。 なお、西東京市市民参加条例第9条の規定により、会議録を作成し、公開します。会議録は要点記録方式で作成しますのでご了承願います。</p>	

議事に移る前に、本日の会議の議題について提案させていただきたい。

議題1「消防団員の処遇改善等について」ですが、資料を見てみると、「消防団員の報酬の見直し」と、「定年年齢の引き上げ」の2つの重要な事項に分かれています。

それぞれ慎重な議論が必要だと思うので、議題1を2つに分けてそれぞれ説明・議論を行い、議題3「その他」へ「消防委員への建物出火報のメール送信について」を提議したいがいかがでしょうか。

○消防委員一同

異議なし

○佐藤委員長

それでは、議題1「消防団員の報酬の見直し」について、消防団長及び事務局から説明をお願いします。

○柏木委員

消防団員の報酬の見直しについて、

- ・全国的に消防団員が減少しているという背景を踏まえて、消防庁長官より、令和元年、2年と助言があった。
- ・助言の内容としては、年額報酬や出動に係る費用の引き上げや定年年齢の引き上げや撤廃に関することであった。
- ・さらに令和3年度には、過去の通知を踏まえて消防庁長官より、消防団員の報酬等の基準について示されただけでなく、消防団員の処遇改善等に関して、取組むよう改めて助言があった。

これらを踏まえて西東京市消防団として、まず出動等に係る費用について、2点を中心に協議、改善を行った。

①機械器具点検について

⇒毎月各分団2回行っているが、令和4年度から点検参加回数分を支払うこととした。

②火災出動に係る費用について

⇒現行の条例では日額での支払いとなるため、1日に複数回活動を行った場合であっても、1日1回の活動費用のみの支払いとなっていた。

こちらは消防庁長官通知を踏まえ、日額から回数毎の支払いに変更したいと考えている。

○事務局

《資料1に沿って説明》

消防団員の報酬の見直しに係る主な改正の内容

- ①出動等に係る費用について「日額」から「回」に変更する。
- ②長時間の災害出動については、日額8,000円を支給する。
- ③出動等に係る費用について「費用弁償」から「報酬」に変更する。

○佐藤委員長

ありがとうございました。

委員の皆様も本日初めて資料を見て、すぐに審議というのは難しいと思うので、今日の会議では皆様からのご意見ご質問を賜りたいと思います。

ご質問又はご意見等ございましたらお願いします。

○本橋委員

変更案について幹部会議に示したとのことだが、分団から質問等が出ていたら教えてほしい。また、すでに4市が対応済みとのことだが、西東京市についても同じ改正になるのか。

○柏木委員

意見は特になかった。

○事務局

改正内容については、まったく同じということではありません。
ただし、他市も現行の条例に8,000円の区分を設ける形で対応している点では同じです。

○小林委員

本議題について、どのように審議を進めていくのか教えてほしい。

○柏木委員

本議題について、消防委員会にて承認いただいた場合、消防団員の処遇改善等について建議いただく。

建議いただいた内容を踏まえて、条例改正等の必要な手続きを進めていく。

○事務局

本議題についてご審議いただき、

- ① 消防委員会から建議。
 - ② 建議の内容を踏まえて、市長から必要に応じて危機管理課へ対応に係る指示が出る。
 - ③ 条例改正等が伴う場合は、議会での承認等、必要な手続きを行う。
- 以上の手順になろうかと思えます。

○小林委員

令和5年度は西東京市消防団の新しい任期の始まりでもある。
個人的には時期や内容等を鑑みてもこのままでよいのではと考える。

○下田委員

火災出動の際、消防団は出動してから解散までの時間はどのくらいであるのか。

○柏木委員

延焼火災でない場合は、おおよそ30分から1時間程度ではないか。

○下田委員

直近でも、市内で大きな火災があったと思う。
このような事例も踏まえて従事時間に応じて段階的に加算する等、検討してもよいのではないのか。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

それでは、議題1「消防団員の報酬の見直し」についてご意見ご質問がないようなので、次に「定年年齢の引き上げ」について消防団長及び事務局から説明をお願いします。

○柏木委員

定年年齢の引き上げについて、

- ・令和元年、2年の消防庁長官通知にて助言があった。
- ・地方公務員法の改正が令和5年4月1日施行で予定されている。

これらを踏まえて、労働年齢について60歳が適齢なのか検討を行いました。

○事務局

《資料1に沿って説明》

定年年齢の引き上げに係る主な改正の内容

- ・現行の60歳以下から、65歳以下の者へ変更する。
- ・65歳に達した日以後における最初の3月31日までを在籍期間と追記する。

○濱中職務代理

本件は消防庁長官通知を踏まえての対応ということでよいか。

また、他市の対応状況はどうであるのか。

○柏木委員

消防庁長官通知を踏まえての対応である。

他市の対応状況でいうと、北消連に所属する17市では定年年齢が撤廃されている市が多い状況である。

○濱中職務代理

本件について、他市は消防庁長官通知を踏まえて、対応を進めているのか。

○事務局

他市で定年年齢の撤廃等について、検討しているという話は聞いていません。

○佐藤委員長

令和元年、2年の消防庁長官通知や他市の本件に係る対応状況についてのまとめ資料を次回委員会に提示していただきたい。

○本橋委員

令和5年度で60歳の定年を迎える団員は何名いるのか。

○事務局

3名です。

○本橋委員

ありがとうございます。

3月31日までを在団期間とするのは、正しいと思う。

○濱中職務代理

消防署員においても現場に出る定年はあるのか。

○小野寺委員

定年があり、市と同様65歳に引き上げられる予定である。
また、現時点では年齢の区切りがなく、現場に出られるようになっている。

○佐藤委員長

資料「地方公務員の定年引上げについて」が配布されていますが、地方公務員法は非常勤特別職である消防団員にも適用されるのか。

○柏木委員

適用されないと解釈しており、あくまで地方公務員法の改正は検討する上での参考としている。

○佐藤委員長

適用されないということであれば、地方公務員法が改正されるからという誤解を与えないよう丁寧な説明が必要であると考えます。

参考として示した「地方公務員の定年引上げ」に準ずれば、管理監督職務上限年齢制や意思確認制度の取り扱い。また、定年年齢が引き上げとなった場合、階級昇格等について、従来よりも長引いてしまう等、様々な観点から検討が必要だと思いますが、どの程度検討されているのか。

○柏木委員

細かな点までは検討できていない。

○小栗委員

定年年齢の引き上げはまだ確定事項ではないという認識でよいのか。

○柏木委員

確定ではない。

○佐藤委員長

確定事項と勘違いしている消防団員もいるので、丁寧な説明および慎重な取り扱いをお願いしたい。

○佐藤委員長

それでは、議題2「第50回東京都消防操法大会出場分団への激励について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

《資料2の説明》

○佐藤委員長

団長から補足があればお願いします。

○柏木委員

集合時間については、午後 8 時10分頃をお願いしたい。

○小野寺委員

第八方面本部長も同日に激励予定です。

○佐藤委員長

それでは、議題 3 「消防委員への建物出火報のメール送信について」について、私から説明します。

消防委員長及び職務代理は、市内の火災状況等を把握するため消防団員への火災出動メールを受信することが望ましい旨の申し送りを前消防委員長から受け、現在、火災出動メール受信しています。

受信を希望する委員の方がいらっしゃればメーリングリストへの追加を事務局へお願いしていただきたい。いかがでしょうか。

○消防委員一同

異議なし

○佐藤委員長

議題は以上となります。次に、事務局から報告等ありましたらお願いします。

○事務局

《令和 4 年度西東京市総合防災訓練の実施について説明》

《第 3 回消防委員会について説明》

○佐藤委員長

ありがとうございました。委員の皆様から何かございますか。

○下田委員

火災延焼時のサイレンの吹鳴について、現在は吹鳴していないと思うが、住民が火災に気づくきっかけとしては、吹鳴してもよいのではないかと考える。

○佐藤委員長

以前は、消防団員と市民への火災延焼の通知及び市民への防火意識の啓発としてサイレンを吹鳴していましたが、近年、防災行政無線の近隣住民等からの苦情対応や夜間の対応が課題になり吹鳴されないと推測します。

事務局で確認し、課題について検討してください。

以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回西東京市消防委員会を閉会します。